

令和5年度（3月） 第3回 浜北地域分科会 次第

日時：令和6年3月21日（木）午後1時30分から

会場：浜名区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

ア 浜北文化センターの料金改定について **【資料1】**

イ 令和6年度浜名区役所費（浜北地域分科会所掌区域分）の当初予算案の概要等について **【資料2】 ※当日配布**

3 その他

(1) その他

地域課題等について（会長提案）

(2) 次回開催日程等について

4 閉 会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜北文化センターの料金改定について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜北文化センターの利用料金について、令和 6～7 年度に行う施設の大規模改修に伴い、利用者間の公平性の観点から類似施設における料金の差異の解消を行うため、条例を一部改正する。 ・ 類似施設である市民音楽ホールと同程度の料金基準に統一を図る。ただし、現行料金と著しく差異があるため、現行料金の 1.5 倍を上限とする。 <p>※ 浜北文化センターの利用料金は、平成 14 年の改定以降、20 年以上据え置きとなっている（消費税率の変更による改定を除く。）。</p>				
対象の区協議会	浜北地域分科会				
内 容	浜北文化センターの料金改定について、概要及び当該議案の 2 月議会への提出を報告するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	創造都市・ 文化振興課	担当者	萩原 裕理	電話	457-2413

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜北文化センター大規模改修工事について

令和6年3月21日 浜名区まちづくり推進課

◆文化センター施設スケジュール

- ・令和6年
 - 4/1～4/30 引越し作業
 - 5/1～ 大規模改修工事（～令和7年5月30日まで）
- ・令和7年
 - 5月中 大規模改修工事終了
 - 6/1～6/30 引越し作業
 - 7/1～ リニューアルオープン予定
 - ※第5駐車場内仮設倉庫解体作業（～8月31日まで）

◆休館期間中の指定管理

- ・浜松市文化振興財団・なゆた浜北共同事業体
- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日
- ※令和7年4月1日～令和12年3月31日指定管理者（R6公募予定）

◆休館中の連絡先(仮設事務所)

- ・浜北文化センター北館 TEL053-586-5151

◆利用予約スケジュール

	R5				R6				R7		
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～
工事期間 (貸館状況)	開館				休館				開館		
大・小ホール予約	受付	停止				受付					
上記以外の予約	受付		停止				受付				

◆R6.3までに実施された工事・作業

- ・浜北文化センター仮設倉庫設置（浜北文化センター第5駐車場内に設置）
- 【請負会社】総合ハウス建工㈱ TEL053-430-1087
- 仮囲い設置1/11～ 基礎工事1/19～ 本体工事1/23～ ※完成2/28
- ・市民ミュージアム浜北 荷物梱包作業
- 全部休館1/16～3/31

◆工事契約業者

- 【建築工事】 中村組・常盤特定建設工事共同企業体
- 【電気設備工事】 鈴木・松川特定建設工事共同企業体
- 【機械設備工事】 日管・つばい特定建設工事共同企業体

主要改修内容（工事別）

◆建築工事

屋根改修（防水改修、シーリング打替等）、外観改修（外壁補修、塗装改修等）、内部改修（内装改修、建具改修、家具、ガラス等）、既存昇降機更新及び1機増設、吊り天井落下防止対策工事、エントランス陶壁補修、付帯設備等のホール機能強化、蓄電設備の設置工事、資料室解体工事

◆電気設備工事

高圧受変電設備改修工事、電灯設備改修、弱電設備改修、動力設備改修等、自動火災報知設備改修、W I - F I 環境整備工事、館内監視カメラ増設、監視カメラシステム更新、大、小ホール客席及び廊下照明設備更新、大、小ホール音響、照明の更新、付帯設備等のホール機能強化に伴う電気設備工事一式

◆機械設備工事

空調換気設備改修工事（冷温水管、ダクト、オイルタンク、ファンコイルユニット、ビル用マルチエアコン、パッケージエアコン等の撤去新設）、給排水衛生設備改修（給排水管、受水槽、汚物用水中ポンプ、排水ポンプ等）、消火設備改修（消火配管、スプリンクラーポンプ、屋内消火栓等）、自動制御設備改修等、大、小ホール舞台設備の更新、付帯設備等のホール機能強化に伴う機械設備工事一式

利用者の利便性向上を目的とした主要改修

★トイレ洋式化、自動水栓導入



★楽屋リニューアル



★ホール入口拡充



★大会議室スクリーン改修



★会議室リニューアル等



★エレベーター増設



浜北文化センターの大規模改修に伴う料金改定に係る条例及び規則の改正について

1 改正する条例及び規則

浜松市浜北文化センター条例 別表(第 11 条関係) … ホール、会議室等の利用料金

浜松市浜北文化センター条例施行規則 別表(第 6 条関係) … 設備(備品等)の利用料金

2 改正の要旨

- (1) 施設の利用料金を現行の 1.5 倍※にする(ただし、冷暖房利用料金は除く)。
- (2) 更新した設備(備品等)の利用料金を市民音楽ホール等の利用料金並みにする。

※ 全庁的な料金改定の基準に従い、改定の上限である 1.5 倍にする。

※ 最終的な施設の利用料金を市民音楽ホールと同等(現行の 2 倍程度)にする。次回の料金改定は、指定管理更新時期である令和 12 年 4 月 1 日の施設予約分から行う予定である。

【参考】市民音楽ホールとの比較

	施設名	ホール名	定員 (人)	平日(1日あたりの料金)		土日休(1日あたりの料金)	
				利用料金 (円)	定員1人 あたり料金 (円/人)	利用料金 (円)	定員1人 あたり料金 (円/人)
	市民音楽ホール	ホール	1,406	160,760	114.34	194,510	138.34
改定前	浜北文化センター	大ホール	1,208	68,640	56.82	83,160	68.84
改定後				102,960	85.23	124,740	103.26

3 改正案の公布及び施行スケジュール

時期	内容
2月議会議決後	・改正後の条例及び規則の公布
令和6年7月1日	・予約開始
令和7年7月1日	・改正後の条例及び規則の施行 ・供用開始

浜北文化センター条例 料金改定前後比較

1 ホール等

利用区分		改定後					
		9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30
大ホール	平日	13,200	23,760	31,680	19,800	35,640	47,520
	土日休日	15,840	29,040	38,280	23,760	43,560	57,420
小ホール	平日	3,960	6,600	8,150	5,940	9,900	12,220
	土日休日	5,280	7,920	9,770	7,920	11,880	14,650
楽屋1号		390	520	660	580	780	990
楽屋2号※		260	340	440	780	1,020	1,320
楽屋3号※		260	340	440	580	690	780
楽屋4号※		390	460	520	460	550	660
楽屋5号※		310	370	440	400	510	660
楽屋6号※		270	340	440	580	780	990
楽屋7号※		390	520	660			

※楽屋2, 3号が合体して楽屋2号になる。以降繰り上がり

利用区分	改定後			
	9:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30	9:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30
リハーサル室	420	210	630	310
第1練習室	400	200	600	300
第2練習室	270	130	400	200
第3練習室	270	130	400	200

利用区分	改定後					
	9:00-18:00 (/1h)	18:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30	9:00-18:00 (/1h)	18:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30
多目的室	910	990	490	1,360	1,480	740
大会議室	910	990	490	1,360	1,480	740

利用区分	改定後	
	1日当たり	1日当たり
楽器保管庫	140	210

2 会議室等

利用区分		改定後			
		9:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30	9:00-21:00 (/1h)	21:00-21:30
第1会議室	生涯学習関係団体	130	60	200	100
	その他	270	130	400	200
第2会議室	生涯学習関係団体	170	80	260	130
	その他	350	170	520	260
第3会議室	生涯学習関係団体	140	70	210	100
	その他	290	140	430	210
第4会議室	生涯学習関係団体	130	60	200	100
	その他	270	130	400	200
第5会議室	生涯学習関係団体	140	70	210	100
	その他	290	140	430	210
第6会議室	生涯学習関係団体	140	70	210	100
	その他	280	140	420	210
第7会議室	生涯学習関係団体	70	30	100	50
	その他	140	70	210	100
第1和室(全面)	生涯学習関係団体	130	60	200	100
	その他	270	130	400	200
第1和室(半面)	生涯学習関係団体	60	30	100	50
	その他	130	60	200	100
第2和室	生涯学習関係団体	120	60	180	90
	その他	250	120	370	180
文化活動室	生涯学習関係団体	190	90	290	140
	その他	390	190	580	290
談話室	生涯学習関係団体	90	40	130	60
	その他	180	90	270	130
料理工房	生涯学習関係団体	270	130	400	200
	その他	540	270	810	400
音楽室	生涯学習関係団体	80	40	120	60
	その他	170	80	250	120
第1創作工房	生涯学習関係団体	160	80	240	120
	その他	330	160	490	240
第2創作工房	生涯学習関係団体	170	80	250	120
	その他	340	170	510	250
コミュニティ活動室	生涯学習関係団体	290	140	440	220
	その他	590	290	880	440

浜北文化センター条例施行規則 料金改定前後比較

1 ホール等

(1) ホール及び楽屋

種別	改定後												
	利用料金※1		利用料金		現行比※2		参考にする施設の利用料金						
	大ホール (A)	小ホール (B)	大ホール (A')	小ホール (B')	大ホール (A'/A)	小ホール (B'/B)	施設名	利用料金 (C)	現行比 (C/A)				
舞台設備	平台	160	160	200	200	1.25	1.25	サーラ	200	1.25			
	金びょうぶ	1,100	550	1,360	680	1.24	1.24	サーラ	1,360	1.24			
	銀びょうぶ	1,100	550	1,360	680	1.24	1.24	サーラ	1,360	1.24			
	指揮者台	220	220	330	330	1.50	1.50	サーラ	410	1.86			
	演台	330	220	490	320	1.48	1.45	サーラ	620	1.88			
	司会者台	220	220	310	310	1.41	1.41	サーラ	310	1.41			
照明設備	ボーダーライト	550	270	720	350	1.31	1.30	サーラ	ピンスポットライトの金額比を参考にした (×1.31)				
	サスペンションスポットライト	1kW	220	-	280	-	1.27				-		
		500W	110	110	140	140	1.27				1.27		
	アッパーホリゾントライト	770	330	1,000	420	1.30	1.27						
	ローアホリゾントライト	770	220	1,000	280	1.30	1.27						
	トメンタルスポットライト	220	-	280	-	1.27	-						
	フロントサイドスポットライト	220	220	280	280	1.27	1.27						
	シーリングスポットライト	220	220	280	280	1.27	1.27						
	ピンスポットライト	2,200	550	2,880	720	1.31	1.31				2,880	1.31	
	天井反射板ライト	1,100	220	1,440	280	1.31	1.27				ピンスポットライトの金額比を参考にした (×1.31)		
	フットライト	770	220	1,000	280	1.30	1.27						
	花道フットライト	330	-	430	-	1.30	-						
	ズーム・エリプス	330	330	430	430	1.30	1.30						
	スポットライト	1.5kW	330	330	430	430	1.30						1.30
		1kW	220	220	280	280	1.27						1.27
		500W	110	110	140	140	1.27						1.27
	ストリップライト	110	110	140	140	1.27	1.27						
	プロジェクタースポット	220	220	280	280	1.27	1.27						
	エフェクトマシン	220	220	280	280	1.27	1.27						
	ミラーボール	220	220	280	280	1.27	1.27						
先玉	110	110	140	140	1.27	1.27							
音響設備	音響装置	2,200	1,100	3,300	1,650	1.50	1.50	サーラ	4,340	1.97			
	ステージスピーカー	550	220	820	320	1.49	1.45	サーラ	2,880	5.24			
	サブミキサー	1,100	1,100	1,650	1,650	1.50	1.50	サーラ	2,880	2.62			
	エレベーター装置※3	550	550										
	三点吊り装置	550	-	820	820	1.49	-	なし	-	-			
映写設備	ホール用プロジェクター※4			7,300	7,300	-	-	サーラ	7,300	-			
その他	ドライアイスマシン※5	2,200	2,200										

※1 午前・午後・夜間各1回につきかかる料金

※2 現行比について、 $C/A \geq A'/A \geq B'/B$ として、改定後の料金を決定した。

※3 使用停止によるもの

※4 新設によるもの

※5 廃止によるもの

浜北文化センターの料金改定の経緯

時 期	出来事	大ホール (平日 9-12 時) (円、税込)	備 考
1981(S56). 7. 4	浜北市文化会館 開館	10,000	((R5. 12. 26)当時の施設パンフレットを 確認した)
1989(H1). 4. 1	料金改定	10,300	・消費税(3%)開始 ((R5. 12. 27)当時の議会資料を確認し た)
1997(H9). 4. 1	料金改定	10,500	・消費税率変更(3%⇒5%) ((R5. 12. 27)当時の議会資料を確認し た)
2001(H13). 4. 1	浜北市文化セン ターに変更	10,500	・浜北市文化会館条例の廃止 ・浜北市文化センター公の施設設置条例 の施行
2002(H14). 4. 1	料金改定	12,600	・施設全体の利用料金を値上げした ((R5. 12. 27)当時の資料を確認した)
2005(H17). 7. 1	浜北市が浜松市 に編入合併	12,600	・浜松市浜北文化センター条例として条 例を引継ぎ
2014(H26). 4. 1	料金改定	12,960	・消費税率変更(5%⇒8%)
2019(R1). 10. 1	料金改定	13,200	・消費税率変更(8%⇒10%)

第9号様式

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	令和6年度浜名区役所費（浜北地域分科会所掌区域分） の当初予算案の概要等について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	令和6年度浜松市予算編成における浜名区役所費（浜北地 域分）に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10 月開催の区協議会において答申を得た。				
対象の区協議会	浜名区協議会（浜北地域分科会）				
内 容	令和6年度浜名区役所費（浜北地域分科会所掌区域分）の 当初予算案の概要等について報告し、併せて、令和6年度区 重点提案事業の結果を報告するもの。 なお、詳細は別紙のとおり。				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）					
担当課	区振興課	担当者	金原 由直	電話	053-585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

R6年度浜名区役所費_当初予算内示資料[浜北地域分]

240321_浜北地域分科会資料

事項	R6年度 予算内示額 A (単位:円)	R5年度 予算額 B (単位:円)	前年比		内容等
			A-B (単位:円)		
1 人件費(職員人件費を除く)	1,501,000	1,636,000	△ 135,000	-	
(1) 附属機関の委員等(区代表会等委員報酬)	1,496,000	1,631,000	△ 135,000		区代表会及び区地域協議会等に係る委員報酬
(2) 会計年度任用職員(協働センター業務報酬)	5,000	5,000	0		協働センターで職員不在時の施設利用許可業務に対応したシルバー人材センター会員に対する報酬
2 区管理運営事業	160,729,000	106,335,000	54,394,000	-	
(1) 区役所等運営事業	9,330,000	9,128,000	202,000		浜名区役所の運営に要する経費
(2) 公有財産維持管理事業	8,729,000	8,311,000	418,000		浜名区内の普通財産(行政財産以外の土地・建物等)管理に要する経費
(3) 庁舎維持管理事業	133,763,000	81,163,000	52,600,000		浜名区役所の維持管理に要する経費
(4) 公用自動車管理事業	8,907,000	7,733,000	1,174,000		浜名区役所の公用車管理及び運用に要する経費
3 協働センター等運営事業	39,015,000	43,196,000	△ 4,181,000		各協働センターの管理及び運用に要する経費
4 地区コミュニティ協議会事業【新規】	250,000	0	250,000		地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費
5 収入印紙等売りさばき事業	11,433,000	11,852,000	△ 419,000		浜名区役所の収入印紙売りさばき事業に要する経費
6 区協議会運営事業	202,000	133,000	69,000		区代表会及び地域協議会の運営に要する経費
7 地域力向上事業	17,519,000	12,518,000	5,001,000	-	
(1) 市民提案による住みよい地域づくり事業(補助金)	3,000,000	3,000,000	0		市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金
(2) 区民活動・文化振興事業	8,919,000	8,918,000	1,000		市民文化祭や浜北産業祭、植木まつりなどの地域の活性化に要する経費
(3) 区課題解決事業	5,000,000	600,000	4,400,000		区の課題解決のため、迅速かつ機動的な事項に対応するための経費
(4) 協働センター等を核とした地域課題解決事業【新規】	600,000	0	600,000		協働センターを核とした地域の課題解決に要する経費
8 行政連絡事業	43,520,000	39,277,000	4,243,000		行政連絡文書の配布に要する経費
9 自治会振興事業	35,328,000	30,431,000	4,897,000	-	
(1) 自治会集会所整備費助成事業(補助金)	14,904,000	9,648,000	5,256,000		各自治会が所有する集会所に係る施設整備に対する補助金
(2) 防犯灯設置維持管理費助成事業(補助金)	20,424,000	20,783,000	△ 359,000		防犯灯設置及び維持管理(電気料・修繕費等)に対する補助金
10 遠州はまきた飛竜まつり開催事業(負担金)	11,090,000	9,351,000	1,739,000		例年5月に開催される遠州はまきた飛竜まつりの開催に対する負担金
11 浜北万葉まつり開催事業	4,000,000	4,000,000	0		例年10月に開催される浜北万葉まつりの開催に要する経費
12 区役所デジタル運営経費【新規】	34,000	0	34,000		区再編に伴う移動コスト等の縮減を目的とした、Chromebook!リース等のデジタルに要する経費
合計	324,621,000	258,729,000	65,892,000		

令和 6 年度区重点提案事業（浜北地域分）について

1 概要

浜松市区における総合行政の推進に関する規則に基づき、翌年度の予算編成に向けた、本庁・区役所間の予算・政策等に係る情報共有及び協議調整の仕組みとして、平成 21 年度より「区重点提案事業制度」を実施しています。

本制度に基づき、下記事業について、本庁所管課に対し、令和 6 年度予算要求に反映するよう提案し、今回、内容を報告するものです。

2 令和 6 年度事業一覧

No.	内容	参考写真
1	○県道細江浜北線の整備 [提案内容] ・歩行者の安全確保及び交通の円滑化を図るための交差点(小松西向交差点)改良 [R6 実施内容(予定)] ・用地買収、物件移転補償及び工事等	
2	○都市計画道路美蘭線の整備 [提案内容] ・西美蘭地内の未整備区間約 500mの整備促進 [R6 実施内容(予定)] ・未整備区間の用地買収等	
3	○浜北中央北地区の整備 [提案内容] ・小林駅西側の組合土地地区画整理事業と都市計画道路及び駅前広場の用地買収 [R6 実施内容(予定)] ・地区内の物件移転補償及び調整池築造工事 ・(都)本通り線及び小林駅前広場の用地買収	
4	○浸水対策 [提案内容] ・五反田川の河川改良(護岸工及び床張り工)及び西中瀬川の中瀬都市下水路へ接続する排水路の整備 [R6 実施内容(予定)] ・五反田川:約 100mの護岸工事 ・有隣川:河川改良に係る用地測量調査 ・西中瀬川:約 50mの暗渠排水路工の実施	
5	○主要地方道天竜浜松線の整備 [提案内容] ・(主)浜北袋井線から(都)寺島内野線までの未整備区間約 3.4 kmの整備促進 [R6 実施内容(予定)] ・3-1 工区(480m)の用地買収や物件移転補償及び水路の付替工事	

No.	内容	写真
6	<p>○主要地方道浜北三ヶ日線の整備 [提案内容] ・宮口地区にある鹿玉小学校及び鹿玉中学校の通学路及び灰木地区の歩道新設等、交通安全施設の整備促進 [R6 実施内容(予定)] ・用地買収や物件移転補償及び工事</p>	
7	<p>○国道 362 号(宮口～尾野)の整備 [提案内容] ・国道 362 号の都田地区境から尾野高根交差点間約 1,500mの道路改良(4車線化)の促進 [R6 実施内容(予定)] ・道路改良(4車線化)に係る設計および地質調査</p>	
8	<p>○御馬ヶ池緑地南側用地の有効活用 [提案内容] ・平成 30 年度に寄付された御馬ヶ池緑地南側用地 16,500 m²の多目的広場としての整備促進 [R6 実施内容(予定)] ・多目的広場整備工事</p>	
9	<p>○浜北文化センター大規模改修工事(初度調弁) [提案内容] ・令和 7 年度リニューアルオープンに向けての初度調弁費用(備品購入費)の確保 [R6 実施内容(予定)] ・初度調弁に係る備品購入</p>	
10	<p>○明神池運動公園庭球場人工芝修繕工事 [提案内容] ・テニスコート全 6 面における人工芝更新工事 [R6 実施内容(予定)] ・テニスコート全 6 面人工芝改修工事</p>	
11	<p>○あらたまの湯設備更新及び施設修繕 [提案内容] ・屋外施設・地下トレンチ内給湯配管及び浴槽縁修繕、サウナ全体修繕工事 [R6 実施内容(予定)] ・給湯設備改修工事設計 ・屋内浴槽縁修繕工事</p>	

令和6年度
浜北地域分科会 開催日程

※原則として、毎月21日以降の
最初の木曜日(13:30～)とする

回	開催日	時間	備考
第 1 回	令和6年 4 月 25 日 (木)	13:30～	
第 2 回	5 月 30 日 (木)	13:30～	
第 3 回	6 月 27 日 (木)	13:30～	
第 4 回	7 月 25 日 (木)	13:30～	
第 5 回	8 月 22 日 (木)	13:30～	
第 6 回	9 月 26 日 (木)	13:30～	
第 7 回	10 月 10 日 (木)	13:30～	※予算答申
第 8 回	11 月 21 日 (木)	13:30～	
第 9 回	12 月 26 日 (木)	13:30～	
第 10 回	令和7年 1 月 23 日 (木)	13:30～	
第 11 回	2 月 27 日 (木)	13:30～	
第 12 回	3 月 21 日 (金)	13:30～	

※都合により変更となる場合があります。

※会議案件により、開催しないこともあります。開催しない

場合は、その旨を通知します。